

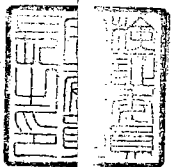
動物実験に関する検証結果報告書

(大学共同利用機関法人・自然科学研究機構)

動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 23 年 1 月 13 日



平成 23 年 1 月 13 日

自然科学研究機構

機構長 佐藤 勝彦 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長

対象機関：自然科学研究機構

申請年月日：平成 22 年 6 月 21 日

訪問調査年月日：平成 22 年 10 月 22 日

調査員：喜多 正和（京都府立医科大学）

三好 一郎（名古屋市立大学）

鳥居 隆三（滋賀医科大学）

検証の総評

大学共同利用機関法人の一つである自然科学研究機構では、基礎生物学、生理学および分子科学などの分野における共同利用研究施設として、多岐にわたる研究に必要な動物実験の管理体制がよく整備され、文部科学省基本指針に則し適正に動物実験が実施されている。

特に、動物実験コーディネータ室を設置し、年 14 回の教育訓練講習会を開催している点など、熱心な対応が随所に見られる。また、魚類・両生類使用実験についても動物実験計画書の提出、承認を義務づけていることなど、動物実験が適正に実施されるよう努力されている点は高く評価できる。

施設や設備の日常的な保守点検や維持管理の状況も良好であり、現時点で大きな問題となる点は見当たらない。今後も、動物実験の良好な体制を維持されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「自然科学研究機構動物実験規程」が定められ、その内容は基本指針の趣旨に沿ったものである。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
14名の委員で構成される動物実験委員会が設置されており。委員会の役割や構成は基本指針に則したものである。また、「自然科学研究機構動物実験規程」を受けて動物実験委員会に関する必要事項を定めた「自然科学研究機構岡崎3機関動物実験委員会等規則」が定められている。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「自然科学研究機構動物実験規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式を定め、その記入例を示すことで学内での周知を図るなどの工夫も見られる。さらに、動物実験を行う実験室の要件を定め、実験室の設置の承認を行うなど、機関の長の管理下で動物実験を行う体制が明確に定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え動物を用いる実験、放射性同位元素を用いる動物実験、有害化学物質の投与実験について、それぞれの安全管理を目的とする規則等が定められている。なお、病原体の感染実験について、その安全管理のための規則等は定められていないが、現在のところ当該実験は行われていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

今後の可能性を勘案し、病原体の感染実験などに対応可能なバイオセーフティー規程などを整備されることが望ましい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

生理学研究所、基礎生物学研究所、動物実験センター、総合バイオサイエンスセンター内に多数の実験動物飼養保管施設があるが、すべての施設に管理者及び実験動物管理者が定められており、基本的な管理体制が整備されている。また、実験動物飼養保管施設や実験室の申請、委員会による立ち入り調査、機構長による承認の体制をとり、実験動物の飼養保管に対する体制整備に意欲的に取り組んでいる。また、霊長類を使用する動物実験に対して、「霊長類の飼育と使用に関するガイドライン」および「サル実験飼育室マニュアル」を作成し、他の実験動物とは別に、サル講習会を開催している。よって、実験動物の飼養保管に関する体制について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

定期的な霊長類の健康診断や入室者の健康チェックが望まれる。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

平成 20 年より「動物実験コーディネーター室」を新たに設置し、適正な動物実験の実施に意欲的に取り組んでいる点は高く評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画の審査等を行い、基本指針に則した委員会の機能を適正に果たしている。特に、委員会が飼養保管施設や実験室を調査する等、意欲的に活動し、調査結果の機構長への報告を行っており、その活動状況は議事録により記録されている。よって、動物実験委員会の活動について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 1年間に251件の動物実験計画の審査、承認を行い、基礎生物学、生理学、分子科学などの分野における動物実験が適正に実施されている。また、実験計画の内容については、必要に応じ動物実験委員会と動物実験実施者間で議論されるなど、適正な動物実験計画書の立案などについても意欲的な活動がなされている。さらに、結果報告書の提出率が100%であることは非常に高く評価できる。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

- 4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理上、問題となる事例は認められず、適正に実施されている。実験動物の検疫も適正に行われている。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。

- 4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各動物飼養保管施設において飼養保管手順書（マニュアル）が整備されており、飼養保管施設入口に提示されている。また、動物の健康管理や施設の衛生管理も適正に行われている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各実験動物飼養保管施設は適正に維持管理が実施されている。しかしながら、経年変化や劣化に伴う改修あるいは更新等が必要と思われる施設や設備がある。よって、施設等の維持管理の状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

すでに全施設を対象に、施設・設備の改修や更新の必要性の調査を実施している。今後、改善計画を立て、順次、改修・更新工事等を進められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者等に対する教育訓練の実施記録や受講者の記録等がよく整理されており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。また、「動物実験コーディネーター室」を新設するなど、教育訓練に対する姿勢は高く評価される。さらに、年に14回も講習会を実施し、海外からの共同研究者に対しては英語のテキストを作成するなど、意欲的に教育訓練に取り組んでいる。よって、教育訓練について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

検証結果報告書

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

サル講習会についても、定期的な開催が望まれる。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 19 年度から毎年自己点検・評価を開始しており、すでにホームページにて情報公開を実施している。関係書類の整理、保管状況、事務局の支援体制も良好である。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

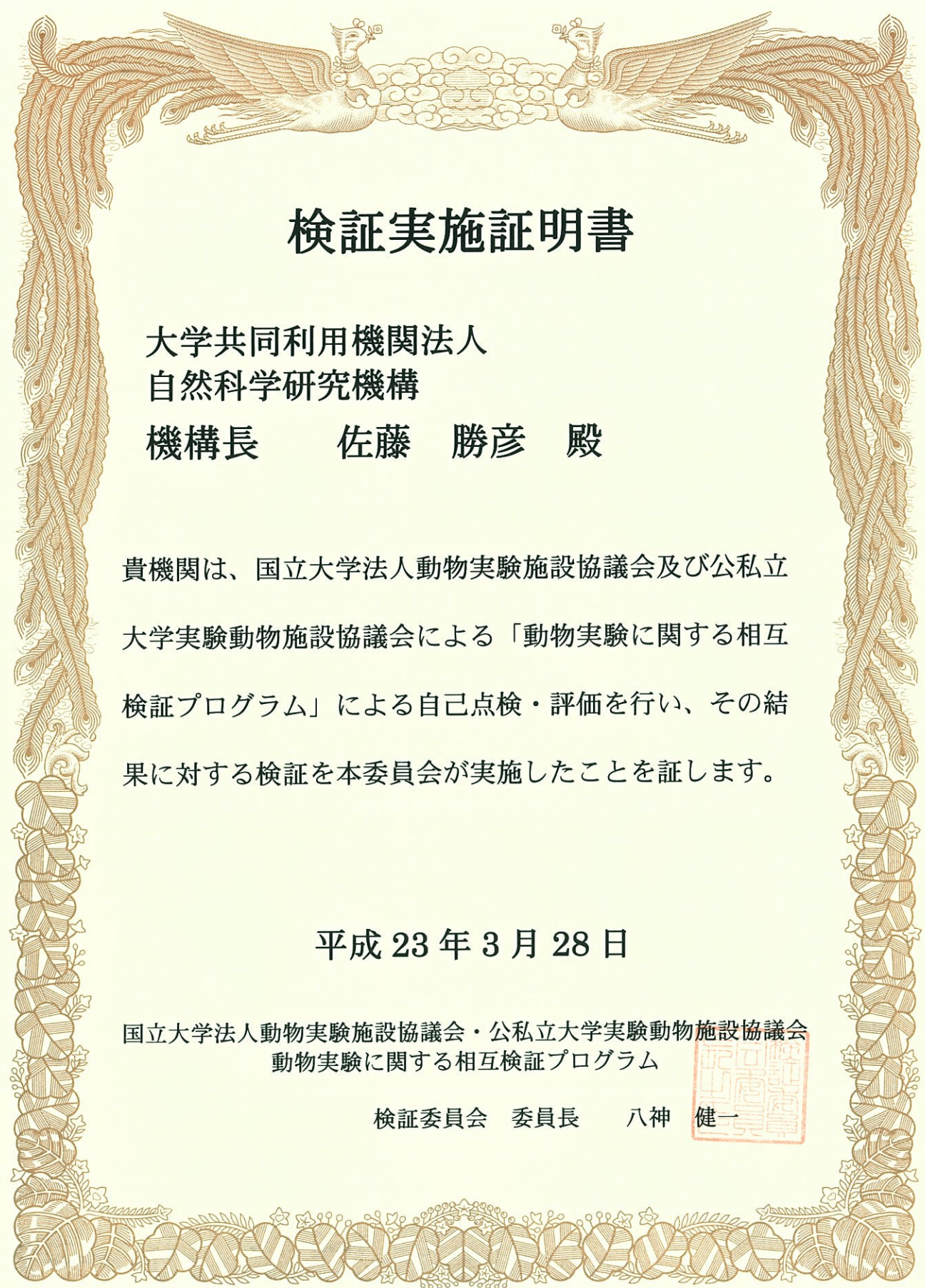
特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

自然科学研究機構においては緊急・災害時マニュアルなどが整備されているようであるが、各動物実験施設独自の緊急・災害時マニュアルは未整備である。将来の災害時に備え、マニュアルの整備が望まれる。



検証実施証明書

大学共同利用機関法人
自然科学研究機構

機構長 佐藤 勝彦 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立
大学実験動物施設協議会による「動物実験に関する相互
検証プログラム」による自己点検・評価を行い、その結
果に対する検証を本委員会が実施したことを証します。

平成 23 年 3 月 28 日

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長 八神 健一

